

広報 a public relations magazine

A · G · U · I

あぐい



阿久比町
マスコットキャラクター **アグピー**

5月15日号 ^{May}暮らしの情報誌

2012

No. 1054

毎月1日・15日発行

- 主な内容
- ②～③ 「住民税1%町民予算枠」スタート
協働のまちづくりに向けて新設する制度です。皆さんから事業募集します。
 - ④～⑤ 町の財政状況
平成23年度下半期(10月～3月)の阿久比町財政状況をお知らせします。
 - ⑧ 外国人住民の登録制度変更
7月9日から在留管理制度が新たに始まります。
 - ⑩ 花かつみ
今年も「花かつみ園」を一般公開。保存会の皆さんの手で大切に守られている“幻の花”です。



“タケノコ見つけたよ”

東部保育園の園児たちが4月24日、タケノコ掘りをしました。竹やぶの中で子どもたちは、地面からほんの少し出たタケノコを見つけると大喜び。楽しげにスコップで周りの土を掘っていました。

協働のまちづくりに向けた 『住民税1%町民予算枠』制度がスタートします！

1. はじめに

町では、第5次総合計画の基本理念のひとつに「参画と協働でつくる 自立したまちづくり」を掲げ、あらゆる分野において住民と行政がそれぞれの役割と責任をもって『参画・協働』し、人の和、地域の輪が広がる、自立したまちづくりを進めています。この参画と協働を推進するため、新たに「住民税1%町民予算枠」制度を創設します。

2. 住民税1%町民予算枠とは

個人住民税の1%である約1,300万円を財源に「住民税1%町民予算枠」として、町民の皆さんから、さまざまな企画提案をいただき協働のまちづくりを進めるものです。

平成24年度は、町（行政）が実施する「わくわくアイデア事業（町民提案事業）」と町民活動団体が実施する「わくわくコラボ事業（協働推進事業）」2つの事業を募集します。平成25年度実施に向けた企画提案をいただきます。皆さんから新しい企画提案をお待ちしております。

3. 事業の概要

～企画・提案～

(1) わくわくアイデア事業（町民提案事業）



こんな「アイデア」でもっと住み良いまちに！



未来の子どもたちにこんな「まち」をのこして欲しい！

① 提案できる方

町民・町民で組織する団体
(宗教・政治関係などを除く。)

② 提案できる内容

- ・福祉、まちづくり、環境など身近な課題を解決しようとするもの
- ・まちづくりに有益なもの

次のものは提案できません

- ×町に決定権限がないもの
- ×宗教・政治関係
- ×法令・条例などに違反するもの
- ×既存の補助制度などの対象となるもの



③ 募集期間内に「提案書」を作成し、町へ提出します。

④へ進む

(2) わくわくコラボ事業（協働推進事業）

① 企画できる方 町民活動団体（宗教・政治関係などを除く。）で、次の条件をすべて満たす団体です。

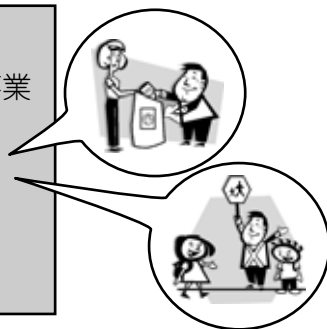
- ・町民による自主・自発的で公益的な活動などを行う団体
- ・5人以上で構成され、代表者及び構成員の1/2以上が町内在住などの者である団体
- ・活動拠点が町内で、継続的な町民活動を行っている、または今後行う予定のある団体
- ・会則などを持ち、会計処理が適正に行われている団体



私たちの住む「まち」や「地域」がもっと住みやすくなるように。そのためにどうすればいいだろう？

② 企画できる内容 次の条件をすべて満たす事業です。

- ・ 町民の福祉の向上および利益につながり、公益上の必要性が認められる事業
- ・ 営利を目的としない事業
- ・ 町内で実施され、町民を対象とする事業
- ・ 事業計画や収支予算が明確である事業
- ・ 団体の構成員のみを対象としない事業
- ・ 町など（国・県・民間など）から別の補助金などを受けていない事業



わくわくコラボ事業は、企画された事業の経費のうち、補助対象経費（報償費、消耗品費、印刷製本費など）の全額を補助金で交付します。（団体の経常的な運営費や賃金など対象外となる経費もあります。）

単年度で実施できる企画を、その都度の審査により採択を決定します。（複数年度にわたる計画の場合は、単年度に区切って企画書を提出してください。）

補助金交付額の上限は、おおむね650万円（下限は1万円）とします。

※詳細は個別に対応しますので、気軽にご相談ください。

③ 募集期間内に「企画書」を作成し、町へ提出します。

④へ進む

～審査・採択～

④ 町民や町民活動団体の皆さんから提出があった
わくわくアイデア事業「提案書」・わくわくコラボ事業「企画書」

⑤ 町民予算枠審査委員会で審査委員による審査・採点

⑥ 採択・不採択を決定
・ 審査・採点の結果、住民税1%町民予算枠内で採択事業を決定します。

・ 採択された「わくわくアイデア事業」は、予算化し、翌年度（平成25年度）に町（行政）が実施します。

・ 採択された「わくわくコラボ事業」は、翌年度（平成25年度）に企画した町民活動団体が実施します。町からは、採択決定金額の範囲内で補助金が交付されます。

4. 事業の募集

◇募集期間 5月15日（火）～8月15日（水）

◇提出書類 わくわくアイデア事業提案書・わくわくコラボ事業企画書など

◇提案書・企画書用紙 政策協働課窓口または町ホームページで入手できます。

◇提出方法・提出先（提出された書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。）

○持参する場合 役場開庁日の午前8時30分～午後5時15分に、政策協働課へお持ちください。

○郵送する場合 封筒に「わくわくアイデア事業提案書」または「わくわくコラボ事業企画書」と明記のうえ、政策協働課まで郵送してください。（当日消印有効）

（送付先住所）〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50

□問い合わせ先 政策協働課協働推進係 ☎(48)1111（内204・303）

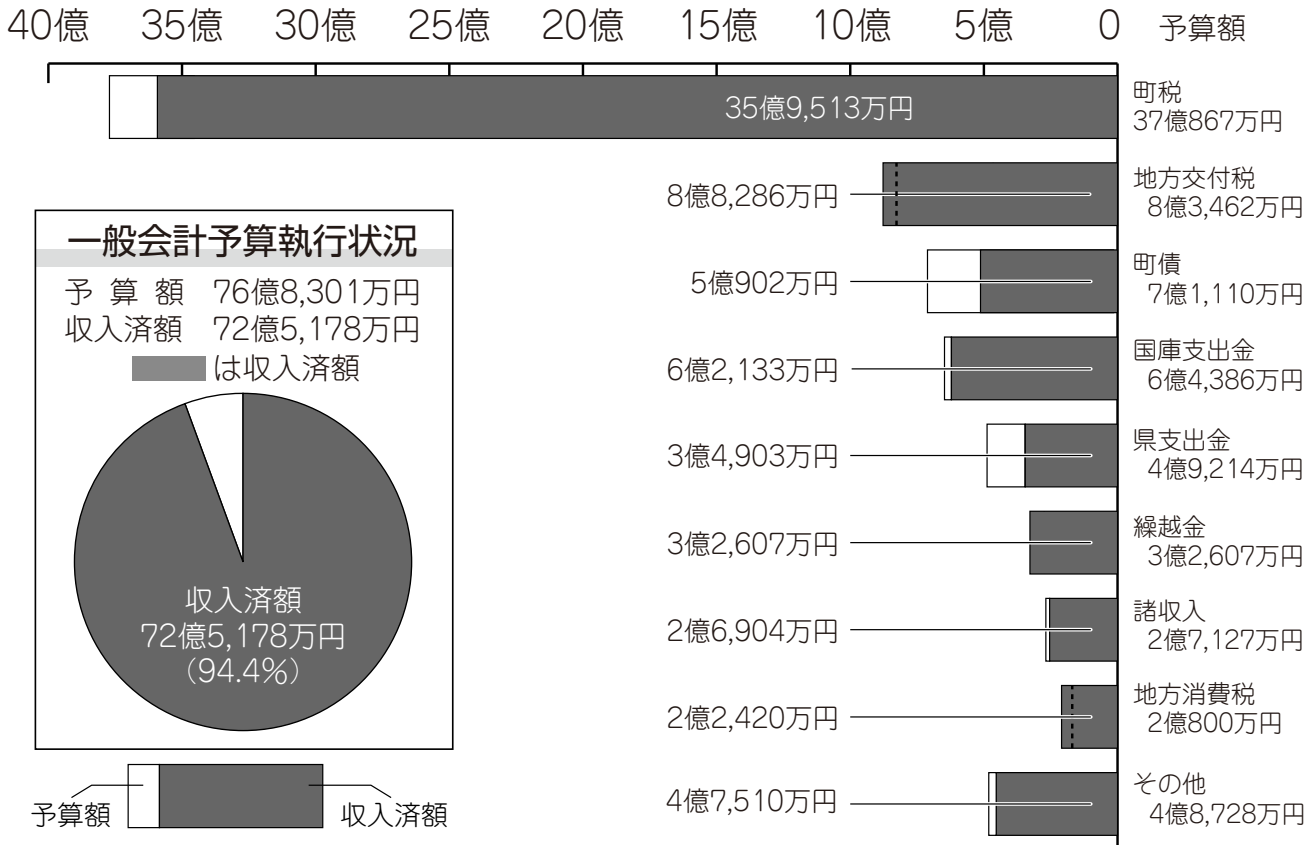
阿久比町では、皆さんに納めていただいた貴重な税金などが、どのように使われているかを知っていただくため、年2回財政状況を公表しています。

今回は、平成23年度下半期（10月～3月）の財政状況をお知らせします。

□問い合わせ先 検査財政課 ☎(48)1111(内343)

下半期の収入率は94.4パーセントで、前年度下半期の87.8パーセントと比較して6.6ポイント増加しました。

歳入



人口・世帯数

人口	26,645人
世帯数	9,358世帯

※平成24年4月1日現在

町税の負担状況(個人町民税)

1人当たり	52,972円
1世帯当たり	150,828円

※ 個人町民税調定額（平成23年度分）
 14億1,144万8,865円で計算

町有財産

建物	65,133.86㎡
土地	533,534.63㎡
基金	32億3,680万円

一時借入金現在高

0円

町債現在高 95億7,290万円

事業名	借入先	金額
下水道事業	財務省	30億6,999万円
	日本郵政公社(※)	27億1,239万円
臨時財政対策	地方公共団体金融機構	22億8,238万円
	三菱東京UFJ銀行	4億5,714万円
	半田信用金庫	5億5,281万円
	その他	4億9,819万円
減税補てん	一般単独	3億5,569万円
	義務教育	3億933万円
	その他	2億5,765万円

※日本郵政公社は現在の独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のことで。

《基金の内訳》

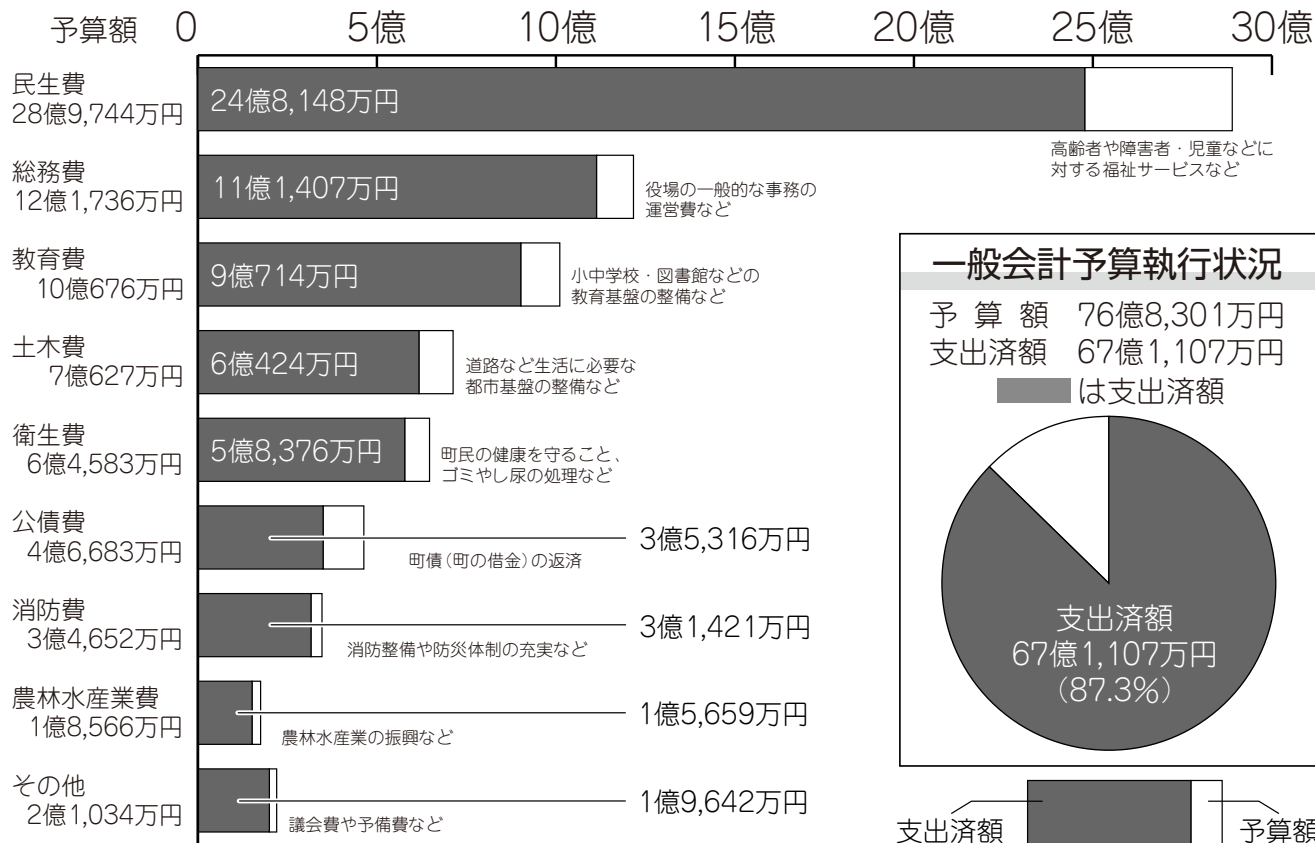
財政調整基金	19億1,263万円
減債基金	32万円
公共施設整備基金	1,542万円
庁舎建設基金	10億731万円
福祉基金	4万円
学校整備基金	253万円
学校図書購入基金	100万円
図書購入基金	300万円
土地開発基金	1億6,917万円
介護給付費準備基金	1億円
ふるさと基金	371万円
交通安全推進基金	1,600万円
もちの木園整備基金	567万円

阿久比町の財政状況

平成23年度下半期〔10月～3月〕(3月31日現在)

歳出

下半期の支出率は87.3パーセントで、前年度下半期の82.7パーセントと比較して4.6ポイント増加しました。



特別会計

区分	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	24億2,545万円	23億4,229万円	22億1,887万円
土地取得	30万円	29万円	29万円
下水道事業	6億4,267万円	5億4,720万円	5億1,072万円
介護保険	15億3,209万円	11億3,267万円	11億6,282万円
後期高齢者医療	2億3,463万円	1億9,807万円	2億593万円

企業(水道事業)会計

収益的	収入	予算額	5億97万円
		執行額	4億9,935万円
支出	支出	予算額	4億9,387万円
		執行額	4億7,312万円
資本的	収入	予算額	1億6,411万円
		執行額	1億1,739万円
	支出	予算額	2億2,746万円
		執行額	1億4,402万円

第54回水道週間 6月1日～7日

水を大切に

へさあ今日も

水と元気が

蛇口から

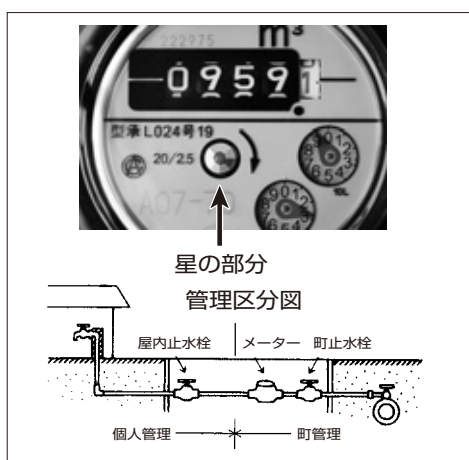
すべての人にとって水は、健康で文化的な生活やさまざまな社会経済活動を支える上でなくてはならないものです。水に対する認識を深め、水を無駄なく有効に使いましょう。

町の水道状況 (平成23年度)

給水人口	26,563人
普及率	99.7%
年間配水量	2,996,277 m ³
一日平均給水量	8,209 m ³
一人一日平均給水量	309 l

水道の屋内漏水に注意

各家庭に設置してある水道のメーターから内部に配管されている部分は個人管理です。配管修理費・漏水代金は個人負担となります。



漏水の発見方法

屋内の全ての蛇口を閉めて、水道メーターの星の部分に回っているかどうか屋内で水が漏れています。

少しの漏水でも想像以上の水量になりますので、週に一回～二回漏水の調査を心掛けましょう。

一般家庭が管理する内線漏水で発見後、直ちに修理改善することなどの要件を満たした場合、申請すると水道料金の一部が軽減される場合があります。詳しくは上下水道課上

水業務係に問い合わせてください。

貯水槽水道の管理

ビル・マンションなどの貯水槽水道の設置者は、受水槽の掃除を一年に一回定期的に行ってください。

水槽の掃除は専門の業者に依頼して実施してください。

蛇口から出る水の色、濁り、におい、味などに異常を認めるときは必要な水質検査を行ってください。

受水槽の点検を定期的に行い、欠陥を発見したら速やかに改善しましょう。

地震、大雨など水質に影響を与える恐れがあるときも実施してください。給水する水が人の健康を害する恐れがあると分かったときは、直ちに給水を停止して、利用者、保健所、上下水道課上水業務係に知らせてください。

朝一番の水は飲み水以外に

朝一番や長い間留守にした直後の水は、各家庭の給水管内に長時間滞留しているため、安全のための残留塩素

《浄水場を一般開放》

愛知県愛知用水水道事務所では水道週間の期間中、上野浄水場と知多浄水場を一般開放します。

時間はいずれも午前10時～午後四時。土曜・日曜日も開放します。

□上野浄水場

東海市名和町蔵山7

☎052(604)4132

□知多浄水場

知多市佐布里字西池ノ脇8

☎0562(55)3501

がなくなっている場合があります。

通常の使用状態では、健康上問題はありますが、開栓直後の水は、念のためバケツ一杯分くらいは飲み水以外に使ってください。

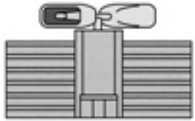
悪徳商法には注意

上下水道課では、浄水器などの訪問販売、水道管の清掃などは一切行っていません。

事前の依頼や了承がない限り、訪問による水質検査などは実施していません。(メーター替えは、事前に上下水道課から文書で連絡します。)

□問い合わせ先 上下水道課

☎(48)1111 上水業務係 (内339.351) 上下水道課 (内340)



行政無線情報は電話でも

防災行政無線が聞き取りにくい場合は ☎(48)7030 で確認してください。最新のメッセージを聞くことができます。

安全で住みよい

まちづくり

ニュース

防災交通課 ☎(48)1111 (内208)

防災への意識改革

182

地域の防災力を

高めましょう

地域コミュニティ活動

と自主防災組織

地域の安全に対する関心が高まり、住みよい地域社会を目指して連帯感のあるコミュニティ活動が広がっています。

各地区の代表、ボランティア団体、民間企業などで実施されている「防犯パトロール」「子ども見守り隊」などは、「住みよい地域をつくる」というコミュニティ活動の基本であり、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自主防災の連帯意識がなければできません。

このような平常時からの人々の交流を通して、地域の安全や防災に対する関心や意識の高まり、自主防災

活動が活発化していくことが理想です。

新年度を迎え、各地域の自主防災組織も再編されたところが多いと思います。地震など自然災害に対する自主防災の育成は、継続的な計画性を持つて行うことが重要です。

自治会が母体となっていることで、防災活動は自治会活動の一環となり、他のレクリエーション行事に比べ、比較的地味な活動になりがちです。また、住民の自発的動機による活動

【お詫びと訂正】

5月1日号でお知らせした緊急速報メールのうち、au(KDDI)のホームページアドレスが間違っていました。正しくは、http://www.au.kddi.com/notice/kinkyu_sokuho/index.htmlになります。お詫びして訂正します。申し訳ありませんでした。

阿久比川と十ヶ川の水位が自宅から確認できます

「川の防災情報」は阿久比町ホームページからアクセスできます <http://www.kasen-owari.jp/>

愛知県

川の防災情報

- お知らせ** 愛知県からのお知らせを別ウィンドウで表示します。
- 用語説明** 川の防災情報で使用する用語を別ウィンドウで説明します。
- 河川課のトップページへ** 川の防災情報紹介ページへ遷移します。

気象庁ホームページ「レーダー・降水ナウキャスト」
<http://www.jma.go.jp/jp/radnowc/>

が必ずしも多くないため、活動に対する住民の関心が低調で、組織自体が形骸化してしまうことも事実です。コミュニティづくりを推進することは、地域の防災力を高め、安全で住みよい地域をつくります。そのためには、地域住民、地元消防団、P

TAや事業所などのさまざまな組織と連携することが重要です。防災交通課と半田消防署阿久比支署では、今後も研修会や訓練指導を通じて、地域防災力の向上を図っていきます。研修会、訓練指導などについて、気軽に相談ください。

外国人住民の登録制度が変更になります

～外国人登録制度が廃止され、新たに在留管理制度が始まります～

□問い合わせ先 住民福祉課戸籍住民係 ☎ (48)1111 (内225・353)

外国人住民の生活の利便性向上と市町村などの行政事務合理化を目的に、入管特例法と住民基本台帳法が改正されました。

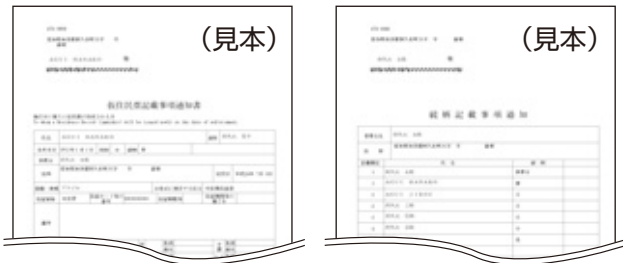
平成24年7月9日から新たに「在留管理制度」が導入され、これまでの外国人登録制度は廃止されます。制度導入による主な変更は、次の2点です。

① 住民基本台帳制度が適用されて住民票が作成されます

住民票作成対象者は、適法に3カ月を超えて在留し、国内に住所を有する次のいずれかに該当する人です。

- ▽中長期在留者（在留カード交付対象者）
- ▽特別永住者（特別永住者証明書交付対象者）
- ▽一時庇護または仮滞在許可者
- ▽出生または国籍喪失による経過滞在者

5月7日を基準日として、対象者には「仮住民票記載事項通知書」「続柄記載事項通知」を送付しました。内容をご確認ください。



記載内容に誤りなどがある場合、5月31日(木)までに住民福祉課戸籍住民係へ連絡してください。誤りがなければ、特段の手続きは不要です。

在留資格・期間の更新がされていない場合などは、住民票が作成できません。早めに所定の手続きをお願いします。

住民票が作成されることで、日本人と外国人で構成される世帯全員が記載された住民票の写しなどが発行できるようになります。

これまで、転出する場合は転入先での手続きのみでしたが、制度導入後は、転出地で転出証明書の交付を受け、転入先で転出証明書を添えて転入届を行う必要があります。(国外から転入した場合、在留カードや特別永住者証明書などを持参して、転入先で転入届を行います。)在留資格や期間の変更届出が、地方入国管理局への届出のみとなります。

② 外国人登録証明書に代わり「在留カード」または「特別永住者証明書」が交付されます

「在留カード」は、中長期在留者(3カ月以下の在留期間が決定された人や、短期滞在・外交・公用の在留資格が決定された人以外の人)に交付され、入国管理局で手続きを行います。

「特別永住者証明書」は、入管特例法により定められている特別永住者に交付され、居住地の市町村役場窓口で手続きを行います。(事前申請含む)

現在お持ちの外国人登録証明書は、新制度移行後も一定期間は「在留カード」「特別永住者証明書」とみなされますので、すぐに切り替える必要はありません。

◎特別永住者証明書の事前申請を受け付けます

- 対象者 本町を居住地として外国人登録をしている特別永住者
- 受付期間 土曜日・日曜日・祝日を除く役場開庁日の午前8時30分～午後5時15分
- 必要書類 外国人登録証明書、顔写真(縦4センチメートル×横3センチメートル。制度開始の7月9日時点で16歳未満の人は不要)、パスポート(所持しない場合は、申請時に理由書へ記入)
- 受付期限 7月6日(金)

各制度の詳細は、法務省および総務省ホームページをご覧ください。

- 【在留管理制度について】法務省ホームページ
http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/index.html
- 【特別永住者制度について】法務省ホームページ
http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_2/index.html
- 【住民基本台帳制度について】総務省ホームページ
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jijchi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html

～まちの話題～

農業まつりを開催



コンテストの弁当を食べる親子連れ

「春だ！れんげだ！農業まつり」が4月29日、阿久比町農業まつり実行委員会主催で草木グランドとその周辺を会場に開かれました。生産者と消費者の交流を通して農業の振興を図ることを目的に、今年で18回目となる催しです。町内外から来場した約3,000人は、暖かな春の一日を満喫しました。

阿久比のブランド米「れんげちゃん」に合うおかずの味を競う「おかず自慢おふくろの味コンテスト」を初めて開催。300食用意した弁当は、飛ぶように売れ、あっという間に完売。町内で収穫されたタケノコや黒豆などの食材を使った9種類のおかずはどれもおいしそう。その中から一番多くの票を集めたのは「金ゴマの知多牛しぐれ煮」でした。



レンゲ畑でのソフトバレー大会



田植え体験

●元気に成長してね



水路に放流する子どもたち

草木小学校の2年生児童36人が4月24日、「花かつみ園」でホタルの幼虫8,000匹を放流しました。

子どもたちは、無事成長してホタルが飛び交う姿を願いながら、紙コップに入れられた幼虫とその餌のカワニナ、シジミを優しく水の中へ放ちました。

3年生33人も同様に、幼虫8,000匹を「草木みどりサミット」が管理するピオトープに放流しました。

ふれあいの森で養殖された幼虫を、昨年から2カ所で放流していますが、花かつみ園で行われるのは今年初めてです。

●ホタルの幼虫を観察



幼虫を観察する子どもたち

「ほたるの幼虫観察会」を4月19日と20日の2日間、ふれあいの森ホタル養殖場観察室で行い、約150人の親子連れなどが訪れました。

来場した人たちは、専門員からヘイケボタルの生態などについて説明を受けた後、幼虫40,000匹がいる観察室に入りました。暗い部屋の中で発光する幼虫。多くの光を目にした人から、驚きの声が上がっていました。

ふれあいの森では、6月に夜間開放をして、成虫の「ほたる観察会」を行います。成長したホタルが、淡い光を放ち飛び交う姿を見ることができます。

オアシススケッチ

幻想的祭列



はちまんしゃだし
ちょうちんを付けた「八幡社山車」(大古根地区祭礼)



よこしゃやまくるま
「横社山車」(横松地区祭礼)

雄大な姿態

● 交通ルールを守ろうね



手を上げて渡る保護者と園児

園児たちに交通ルールを学んでもらおうと、4月25日に中部保育園で交通安全教室を開きました。

室内で警察官や交通指導員から交通安全に関する話を聞いた後、園庭で練習用信号機などを使って道路の渡り方を学んだ子どもたち。教わったとおりにしっかりと手を上げて、園外の横断歩道を渡っていました。

「新入园児はもちろん、保護者も交通安全の意識を高めてもらえたら」と指導員は話しました。

交通安全教室は、新年度が始まるこの時期に毎年、町内の保育園と幼稚園で開催しています。

● 園児たちがタケノコ掘り



協力してタケノコを掘り出す子どもたち

東部保育園の園児たちが4月25日、保育園近くの竹やぶでタケノコ掘りを楽しみました。

土の中から“顔”をのぞかせるタケノコを見つけると、スコップを使って丁寧に周りを掘り進める子どもたち。先生に手伝ってもらい掘り出したタケノコを手にしたその顔には、笑みがこぼれていました。

毎年、榊原善二さん(宮津)がタケノコ掘りに園児たちを招待しています。榊原さんは「子どもたちのかわいい姿を見るのが毎年の楽しみです」と話していました。

シリーズ食育② 「栄養バランスのとれた食生活の実践」

シリーズ食育では、町の取り組み、家庭での取り組み、関連事業を紹介していきます。

今回は、阿久比町食育推進計画の「基本目標1 健康な食生活づくり」中の『(1)栄養バランスのとれた食生活の実践』を取り上げます。

町の取り組み

この施策では、次の2点を主な取り組み内容としています。

- 栄養バランスに関する正しい知識の普及
- 「食事バランスガイド」について周知を図る
 - ※ 食事バランスガイドは、食生活指針を具体的な行動に結び付けるものとして、1日に「何を」「どれだけ」食べたらいかが、望ましい食事のとり方やおよその量を、わかりやすくコマ型のイラストで示したものです。詳しくは、農林水産省ホームページの『「食事バランスガイド」について』(http://www.maff.go.jp/j/balance_guide/)をご覧ください。

家庭での取り組み

次の3点について、出来ることから少しずつ実践していきましょう。

- 食品と栄養の正しい知識を身に付けましょう
- 主食や主菜、副菜などをバランスよく食べましょう
- 食事バランスガイドを活用しましょう

関連事業

現在、町で行っている主な関連事業は、次のとおりです。

- 健康なんでも相談日
 - ・対象 町民全般
 - ・内容 保健師、栄養士による健康相談
 - ・開催時期 毎月第1、第3金曜日
 - ・問い合わせ先 健康介護課保健係
☎(48)1111 (内311・312)
- 配食サービス
 - ・対象 65歳以上で一人暮らしまたは高齢者のみの世帯
 - ・内容 食事を作ることが困難な高齢者への配食サービス
 - ・問い合わせ先 健康介護課介護保険係
☎(48)1111 (内228・290)
- 食事バランスガイドを載せたクリアファイルを作成し、今年度中に全戸配布
 - ・問い合わせ先 産業観光課農政係
☎(48)1111 (内227)

人権擁護委員制度を利用してください

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日で、全国人権擁護委員連合会が定める「人権擁護委員の日」です。

人権は、人間が幸福な人生を送るために、最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって、明るい社会をつくるのが大切です。

人権擁護委員は、人権に関する問題などの相談に応じています。相談は無料で、難しい手続きもなく、相談内容の秘密は守ります。

人権相談特設相談所を開設します

人権擁護委員が相談員として、相談所を設けます。ご利用ください。

- ◎日時 6月7日(木) 午後1時～午後4時
- ◎会場 中央公民館本館 3階305号室
- 阿久比町の人権擁護委員(平成24年4月1日現在・敬称略)
 - ・関 政雄(草木) ☎(48)1301
 - ・松田洋次(宮津山田) ☎(49)0054
 - ・竹内 樹(阿久比) ☎(48)6539
 - ・稲葉千恵子(白沢) ☎(48)1475
- 問い合わせ先 住民福祉課社会福祉係
☎(48)1111(内306)

名古屋でも「特設人権相談所」を開設します

名古屋法務局と愛知県人権擁護委員連合会では、「人権擁護委員の日」の啓発活動として、特設相談所を設けます。ご利用ください。

- ◎日時 6月3日(日)
 - 午前10時～午後0時30分(第1A教室)
 - 午後1時30分～午後4時(第1B教室)
- ◎場所 名鉄百貨店本館 10階友の会文化教室
- 問い合わせ先 名古屋法務局半田支局
☎(21)1095

お詫びと訂正

4月1日に全戸配布した『平成24年度阿久比町生涯学習ガイドブック』に一部誤りがありました。

正しくは次のとおりです。お詫びして訂正します。申し訳ありませんでした。

- (9ページ) 5 まつり・展示会・講演会
 - 13 阿久比谷虫供養 【誤】9/23 秋分の日ごろ
 - 【正】9/22(土) 秋分の日

- (16ページ) 同好会・サークルなどの紹介
 - サークル協議会加入団体
 - 体操・太極拳 【誤】グループ大極
大極拳阿久比宮津同好会
 - 【正】グループ太極
太極拳阿久比宮津同好会
 - 語学・英会話 【誤】えいごっこ
【正】えいごごっこ
 - 美術・絵画 【誤】水彩入門同好会
【正】アトリエ彩々
- 問い合わせ先 社会教育課社会教育係 ☎(48)1111 (内262)

平成24年度阿久比町教育指針を策定

学校、家庭、地域と行政が協働体となって、教育をすすめていくための「阿久比町教育指針」を策定しました。今回は、基本理念と学校教育を紹介します。町のホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

◎阿久比町教育基本理念

学力・学習意欲の低下、規範意識の欠如、心の揺れや荒れ、そして依然として憂慮すべき状況にあるいじめ・不登校など、園・学校を取り巻く教育課題は山積している。これらを解決していくには、一つ一つの課題に真正面から向き合い、園・学校、家庭、地域が協働体となって、大人が真摯な態度で取り組まなければならない。

「指導者として、一人の人間として、同じ人間である幼児児童生徒と四つに組んで導いていく（本物を語り、未来を語り、夢を語る）」ことがキーポイントとなる。21世紀の主役として活躍する、心豊かでたくましい人間の育成のため、阿久比町全体が、子どもの「学舎（まなびや）」であり、かかわる全ての大人が指導者であるという意識をもつことが重要である。

学校を地域の拠点としながらも、学校の独自性を認め、学校自らの考えと決定で実践できる体制を確立せねばならない。そして教育委員会は、それを支援する立場であることを再確認したい。

◎具体的な方策

平成24年度テーマ

阿久比町全体を学舎に、町民全てが指導者に

～幼保小中一貫教育のさらなる前進～

1 学校教育

幼保小中一貫教育の推進のためには、人的・物的環境の整備充実を図ること以外に道はない。「幼保小中一貫教育は阿久比の未来」「四方よし」を合言葉に「教育のまち阿久比」「読書のまち阿久比」を創らなければならない。

「四方よし」 子どもよし；日本人としての基礎・基本の定着と学力の向上
 保護者よし；阿久比町幼保小中一貫教育の理解促進と家庭教育の充実
 地域よし；地域支援の充実と地域の教育力の向上
 園学校よし；教員・保育士の力量向上

(1) 学校教育

ア 新学習指導要領への対応

- ・授業時間数の確保、質の向上
- ・言語活動、理数教育、道徳教育、外国語教育、体験活動などの充実

イ 幼保小中一貫教育の推進

- ・幼保と小、小と中の指導内容・指導方法のつながり・接続（縦糸）の再点検、保護者・地域や行政との連携（横糸）の強化
- ・部会方針の実現（学力向上、保護者参加、教科指導の充実、子育て支援）
- ・広報・ホームページなどによる一貫教育の啓発と家庭・地域との連携強化
- ・「あぐい教育週間」における保育・授業公開と子育て講座の実施

ウ 教員の力量向上

- ・各校の現職教育による教員一人一人の授業力向上
- ・小中学校少経験教員を対象とした研修会「若い衆研修会」の実施
- ・日本一面倒見のよい教員集団づくり（目配り、気配り、手配りのできる教員）

エ 開かれた学校の推進（家庭・地域、行政との連携強化）

- ・学校支援地域本部事業の確立（町民参加の地域本部の設立）
- ・見守り隊・子ども110番の家との連携、PTA活動の充実
- ・健康教育（望ましい生活習慣の定着）・情報モラル教育（ネットいじめ、有害サイト被害防止）の充実と保護者の意識啓発
- ・教育相談センターとの連携（家庭教育相談活動、いじめ・不登校防止）

(2) 食育・給食

ア 食にかかわる指導の推進

- ・栄養教諭、学校栄養職員の食に関する指導
- ・日常の給食指導での感謝の心の醸成

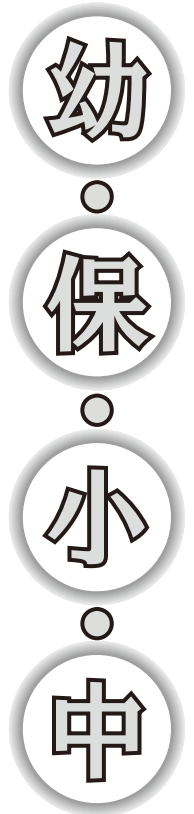
イ 安全でおいしい給食の提供

- ・栄養バランスのよい献立の作成
- ・衛生管理の徹底と、地産地消の推進

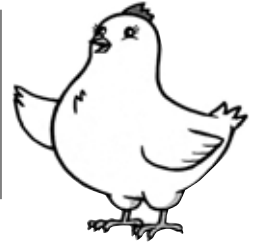
□問い合わせ先 学校教育課 ☎(48)1111 (内202)

全国へ発信 113

一貫教育プロジェクト



阿久比町
子育て支援センター



問い合わせ先 ☎(47)0369 (阿久比スポーツ村クラブハウス2階)

**あぐびっぴの「びっぴ広場」が
中央公民館に出張します!**

公民館の「わくわくびっぴ広場」で遊びませんか。
午前10時～午前11時30分の間、自由に遊んでいた
だけです。無料の広場ですので、お子さん、お孫さん
と一緒に一度のぞいてみてください。

あぐびっぴスタッフや子育てネットワークが、一
緒に遊び、子育ての相談にも応じます。事前の申し込
みは必要ありません。

6月14日(木)午前10時～午前11時30分

対象：0歳～就学前までの子どもと保護者
場所：中央公民館本館103号室

乳幼児家庭教育講演会

「乳幼児のわらべ歌あそび♪」

育児にわらべ歌を取り入れてスキンシップを楽しみませんか。

講師：名古屋コダーイセンター

梅田 奈保美先生・二村 昌子先生

日時：6月28日(木)午前10時～午前11時30分

対象：0歳から3歳までの子どもと保護者

場所：スポーツ村2階 会議室

申し込み：町内30組

親子で一緒に楽しめる講座です。

0歳の子どもをもつパパ*ママの「でびゅールーム」

初めての子育てで、不安の多いお父さん、お母さ
ん、一緒に子育ての話ませんか?

日時：6月11日(月)午前10時～午前11時

対象：0歳の子どもを持つ方

申し込み：親子10組



親子講座

おばあちゃんの知恵袋「豆腐団子作り」

おばあちゃんから簡単に出来て、おいしいおやつので
き方を教えてもらいます。

講師：阿久比町在住のなかよしおばあちゃん

日時：6月21日(木)

午前10時～午前11時

対象：2歳～3歳の子どもと保護者

場所：中央公民館本館103号室

申し込み：町内15組



手作りおもちゃ講座

「バケツでTON TON!たいこ作り」

バケツを使って子どもたちの大好きな太鼓を作ります。

講師：センタースタッフ

日時：6月22日(金)午前10時～午前11時

対象：2歳～3歳の子どもを持つ保護者

託児：10人程度(あぐびっぴサポーター協力)

場所：スポーツ村2階 会議室

申し込み：町内15人

子育て支援センター

開所時間 午前9時～午後4時
(土曜・日曜日、祝日は休み)

あぐびっぴカレンダー 6がつ

日	月	火	水	木	金	土
* 児童館「あそびひろば」は卯ノ山児童館で行います。児童館は毎週月曜日が休館日です。 * ☞マークの日は「おそとでびっぴ」を行います。		重要 どの講座も5月31日(木)までに直接あぐびっぴに申し込みください(電話は不可)。参加希望者多数の場合は、抽選になります。当選された方には、後日連絡いたします。		1	2	休
3	4	5 おそとでびっぴ 宮津保育園なかよしひろば 児童館「あそびひろば」	6 おそとでびっぴ 南部保育園なかよしひろば 児童館「あそびひろば」	7 おそとでびっぴ	8	9 休
10	11 ハバとママの でびゅールーム (予約制)	12 おそとでびっぴ 北原保育園なかよしひろば 児童館「あそびひろば」	13 おそとでびっぴ 東部保育園なかよしひろば 児童館「あそびひろば」	14 おそとでびっぴ ♪あそびの広場♪ わくわくびっぴ広場 中央公民館本館103号室	15	16 休
17	18 ことばの相談室 すくすく相談日 (予約制) 心理士	19 おそとでびっぴ 草木保育園なかよしひろば 児童館「あそびひろば」	20 おそとでびっぴ 中部保育園なかよしひろば 児童館「あそびひろば」	21 おそとでびっぴ 親子講座 「豆腐団子作り」 (予約制) 中央公民館本館103号室	22 手作りおもちゃ講座 「たいこ作り」 (予約制)	23 休
24	25 ことばの相談室 すくすく相談日 (予約制) 心理士	26 おそとでびっぴ 英保育園なかよしひろば 児童館「あそびひろば」	27 おそとでびっぴ 城山保育園なかよしひろば 児童館「あそびひろば」	28 おそとでびっぴ ***** 乳幼児家庭教育講演会 「乳幼児のわらべ歌あそび」 ***** (予約制)	29	30 休

すこやかたより

めざせ!ハッピーライフあぐい21

保健センター
通信

オアシスセンター1階
TEL (48) 1111
(内311・312)

正しく知るう!たばこの害

たばこの煙には、約4,000種類の化学物質が含まれています。そのうち人体に有害なものは約250種類を超え、約60種類は発がん物質であることが分かっています。たばこは、吸えば吸うほど、体に悪影響を及ぼします。

◎たばこを吸うことで出る影響や症状

- ・煙が喉を刺激することや肺の機能が低下することで、息苦しくなる、咳が出やすくなる
- ・酸素不足になり、スタミナがなくなる、頭痛などが起こる
- ・歯が黄色くなる
- ・不快な臭いがすることがある
- ・味覚、嗅覚などの感覚が鈍り、食べ物がまずくなる、口の中が不快になる
- ・心拍数が増加し、血圧が上昇する
- ・血行が悪くなり、肌あれ、くすみなどを引き起こす

◎長く吸い続けているとなりやすくなる重大な病気

- ・「がん」肺がん、喉頭がん、口腔がん、食道がん、膵臓がんなど
- ・「呼吸器の病気」気管支炎、肺気腫など
- ・「心臓病」狭心症、心筋梗塞

◎知っていますか?『受動喫煙』

受動喫煙とは、非喫煙者が自分の意志とは関係なくたばこの煙を吸わされてしまうことです。

たばこには、喫煙者本人が吸い込む煙（主流煙）以外に、たばこの先端から出る煙（副流煙）があります。副流煙中の有害物質の濃度は、主流煙より数倍から数十倍高いことが分かっています。

たばこは、吸っている本人だけでなく、近くにいる家族や周囲の人にも悪影響を与えます。

夫が1日20本以上たばこを吸う場合、妻が肺腺がんになるリスクは、夫がたばこを吸わない場合と比べ、約2倍に高まります。

子どもは、肺炎や気管支ぜん息、乳幼児突然死症候群などになるリスクが高まり、妊娠中の女性は、低体重児の出生や流産などのリスクが高まります。

5月31日は世界禁煙デー

自分の健康、みんなの健康を守るために、禁煙・分煙について考えましょう。



5月31日(木)～6月6日(水)は禁煙週間

愛知県の禁煙週間のテーマ
「女性や子どもなどの非喫煙者をタバコの害から守ろう」

「むし歯予防デー」のお知らせ

次のとおり歯科健診、フッ素塗布を行います。

学校でフッ素洗口を行っていても、フッ素の過剰摂取になるということはありませんので、今回のフッ素塗布にお越しください。

むし歯予防デーは、半田歯科医師会と阿久比町の共催で行います。

□日 時 6月3日(日)

□受付時間 午前9時30分～午前11時30分

□場 所 保健センター（オアシスセンター内）

□内 容 歯科健診、相談（大人・子ども）フッ素塗布（子ども）

□問い合わせ先 健康介護課保健係
☎(48)1111(内311・312)

6月の保健ガイド

□問い合わせ先 健康介護課保健係 ☎(48)1111(内311・312) ※場所の指定のない場合、会場は保健センター(オアシスセンター1階)です。

開場時間
開場場所
対象
その他

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
3 ■むし歯予防デー 時 9:30～11:30	4 ■母子健康手帳交付 時 10:00～10:15 ■基本健康診査 時 13:30～15:00 対16歳～39歳 場 東部小学校体育館	5 ■基本健康診査 時 9:30～11:00 ■高根台集会所 対16歳～39歳 ■BCG予防接種 時 13:30～14:00(接種時間13:50～) 場 平成24年2月15日～3月5日生まれ	6 ■基本健康診査 時 13:30～15:00 対16歳～39歳	7 ■基本健康診査 時 13:30～15:00 対16歳～39歳 場 英比小学校体育館	8 ■胃がん大腸がん前立腺がん検診 時 9:00～11:00 対申込者 ■ペア教室 時 13:00～15:30 場 妊婦とその家族	9 ■ペア教室 時 9:30～12:00 場 妊婦とその家族
10 ■基本健康診査 時 10:00～10:15 場 東部小学校体育館	11 ■母子健康手帳交付 時 10:00～10:15 ■基本健康診査 時 13:30～15:00 対16歳～39歳 場 東部小学校体育館	12 ■基本健康診査 時 9:00～11:00 対16歳～39歳 ■乳児健診 時 12:45～(第2子以降～)13:20～(第1子) 場 平成24年2月9日～3月12日生まれ	13 ■基本健康診査 時 13:30～15:00 対16歳～39歳 場 英比小学校体育館	14 ■基本健康診査 時 9:30～11:00 対16歳～39歳 場 白沢区民館	15 ■ペア教室 時 13:00～15:30 場 妊婦とその家族	16 ■ペア教室 時 9:30～12:00 場 妊婦とその家族
17 ■基本健康診査 時 9:30～11:00 13:30～15:00 対16歳～39歳 場 南部小学校体育館	18 ■基本健康診査 時 9:30～11:00 13:30～15:00 対16歳～39歳 場 南部小学校体育館	19 ■後期離乳食講習会 時 10:00～11:30 場 平成23年9・10月生まれ ■1歳6カ月児健診 時 13:00～12月16日～12月19日生まれ	20 ■基本健康診査 時 13:30～15:00 対16歳～39歳 場 英比小学校体育館	21 ■基本健康診査 時 9:30～11:00 対16歳～39歳 場 白沢区民館	22 ■基本健康診査 時 9:00～11:00 対16歳～39歳	23 ■基本健康診査 時 9:00～11:00 対16歳～39歳
24 ■母子健康手帳交付 時 10:00～10:15	25 ■母子健康手帳交付 時 10:00～10:15	26 ■基本健康診査 時 13:30～15:00 対16歳～39歳 場 東部小学校体育館	27 ■1歳児歯科相談 時 9:30～11:00 場 平成23年6月生まれ ■3歳児健診 時 13:00～12月生まれ 場 平成21年5月生まれ	28 ■2歳6カ月児歯科健診 時 9:30～12月生まれ 場 平成21年11・12月生まれ	29 ■基本健康診査 時 9:00～11:00 対16歳～39歳	30 ■基本健康診査 時 9:00～11:00 対16歳～39歳

《健康なんでも相談日》



乳児・児童一般健康相談

1日(金)、15日(金)
※ 赤ちゃんからお年寄りまで、身長・体重・血圧などを測定します。(電話相談も可)

《休日診療歯科診療所》



診療時間 9:00～13:00
日・祝

●半田歯科医療センター
半田市港町1-62 ☎(23)2636

《休日診療担当医院》



診療時間 9:00～12:00

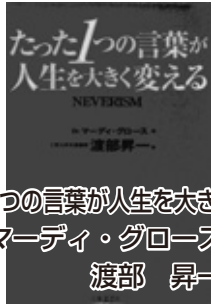
3日(日) 阿久比クリニック 17日(日) 山田内科
卵坂字米山1-1 草木字平井堀 3 ☎(48)8866
☎(48)8866
10日(日) ちた整形外科クリニック 24日(日) 浅井外科
阿久比字東向山6-29 白沢字天神前33-2
☎(48)6300 ☎(48)8787

休日診療案内

図書館通信

《 今月のおすすめ 》 これ以外にも多くの
新着図書があります

一般書



『たった1つの言葉が人生を大きく変える』
Dr. マーディ・グロース 著
渡部 昇一 訳

あきらめるな、仕事には妥協するな……。自分を支える言葉を持つ人は強く、輝いている。言葉の魔術師たちによる、読むだけで自身を飛躍させるエネルギーを与えてくれる本。

- 『レベル7 福島原発事故、隠された真実』
東京新聞原発事故取材班 著
- 『マジックにだまされるのはなぜか』
熊田 孝恒 著
- 『初心者でも超わかる! 川づくりの教科書』
上田 歩 監修
- 『東西ことわざものしり百科』
安藤 邦男 著
- 『魚は海の中で眠れるが鳥は空の中では眠れない』
保坂 和志 著

- 『父系図 近代日本の異色の父子像』
坪内 祐三 著
- 『ブータン人の幸福論』
福永 正明 監修
- 『仕事をつくる』
安藤 忠雄 著
- 『山形ガールズ農場! 女子から始める農業改革』
菜穂子 著

児童書・絵本

タワーの役割と通信のしくみをやさしく解説。2012年オープンの東京スカイツリーを始め日本各地の主要なタワーを基本データやイラストで楽しく紹介。



『大図解 日本のタワー』
国土社編集部 編

- 『益川博士のロマンあふれる特別授業』
益川 敏英 著
- 『狼ばば様の話』
柏葉 幸子 著
安藤 貴代子 絵

- 『シーグと拳銃と黄金の謎』
マーカス・セジウィック 著
小田原 智美 訳
- 『中をそうぞうしてみよ』
佐藤 雅彦+ユーフラテス作
山本晃土ロバート デザイン

阿久比町立図書館
☎(48)6231

6月の図書館カレンダー

※○印は休館日です。

日	月	火	水	木	金	土
☆	☆	☆	☆	☆	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

開館時間 火～金 午前10時～午後6時
土・日・祝日 午前10時～午後5時

展示ホール

- ★メディコ阿久比
第14回おじいさんおばあさんが描いた書いた展
5月17日(木)～27日(日)
- ★阿久比苗代句会作品展
6月1日(金)～6月10日(日)

おはなし会



おはなしコーナーで、紙芝居や絵本の読み聞かせなど子ども向けの楽しい催しをします。

- ・土曜日 午後2時30分～
- ・日曜日 午前11時～
- と祝日 午後2時30分～

図書館からのお知らせ

特別整理のため、6月11日(月)～19日(火)の期間、長期にわたり休館します。休館中の図書などの返却は、ブックポストにお願いします。

しょうがっこう1ねんせいのみなさん としょかんのかしだしけんをつくりましょう。

おうちのかたといっしょに としょかんにきてくださいね。

—おうちのかたへ—

名前、生年月日、住所のわかるもの(保険証など)を持って、貸出券を作る子どもと一緒に図書館へ来てください。

Information

お知らせ

甲種防火管理資格 取得講習会を開催

- 日 時 七月三日(火)・四日(水)
午前九時二十分～午後五時
- 対象者 半田市、阿久比町、武豊町、東浦町に在住または在勤の方
(一事業所二人まで)
- 場 所 アイプラザ半田
- 定 員 八十人(先着順)
- 受講料 三千八百円
- 申込期間 六月四日(月)～六月六日(水) 午前九時～午後五時
- 申し込み方法 所定の申込書に必要事項を記入し、写真一枚(縦三センチメートル×横二・三センチメートル)と受講料を添えて、消防本部予防課または半田消防署の各支署(阿久比、武豊、東浦)へ申し込んでください(郵送不可)。
- 申込書は各署所にあります。ホームページからも入手できます。

第5次阿久比町総合計画における 「参画・協働の行動指針」

基本計画第5章・第4節 就労対策・勤労者福祉

■企業の立場から

- 若年者、女性、高齢者、障がい者の雇用機会の提供に努めましょう。
- 勤労者の健全な心身保持のため、働きやすい環境づくりや福利厚生充実を図りましょう。

- 問い合わせ先
知多中部広域事務組合消防本部予防課 ☎(21)1491
HP <http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/>

危険物取扱者試験、予備講習会、保安講習を開催

- 試験の種類
甲種・乙種第1～6類・丙種
- 試験場所 名城大学太白キャンパス
- 受付期間
【電子申請】五月二十五日(金)午前九時～六月三日(日)午後五時
【書面申請】五月二十八日(月)～六月六日(水)
- 試験手数料 甲種五千円、乙種三千四百円、丙種二千七百円
- 電子申請申し込み・問い合わせ先(財)消防試験研究センター
HP <http://www.shoubo-siken.or.jp/>
☎052(962)1503
- 書面申請申し込み・問い合わせ先 知多中部広域事務組合消防本部予防課 ☎(21)1491
HP <http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/>
- 講習日時 六月十五日(金)
- 講習会場 東海市商工センター
- 講習内容 乙種第4類を対象
- 受付期限 六月一日(金)

- 講習費など
受講料四千元、テキスト代四千元
- 申し込み先
(社)愛知県危険物安全協会連合会

▽郵送での申し込みは、消防本部、消防署で申込用紙を入手し、代金を郵便局で振り込んでください。
▽WEBでの申し込みは、ホームページにアクセスし、必要事項を入力してください。

- HP <http://www.akiren.jp/>
- 問い合わせ先
(社)愛知県危険物安全協会連合会

☎052(961)6623
知多中部広域事務組合消防本部予防課 ☎(21)1491

- HP <http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/>

危険物取扱者保安講習(第一回)

- 講習日 六月二十五日(月)～七月二十七日(金)の期間で指定する十三日間
- 講習場所
▽ワイルあいち(名古屋市)
- ▽稲沢市民会館
- ▽ライフポートとよはし
- ▽高浜市立中央公民館
- ▽刈谷市産業振興センター
- ▽大府市勤労文化会館

- 対象 免状交付者で、現に危険物製造所などで取扱作業に従事している方(保安監督者も含む)。
- 講習種別
給油取扱所、特定事業所、一般
- 申し込み方法

- 受講料
四千七百円(愛知県収入証紙を購入し、申請書に張ってください)。
- 問い合わせ先
(社)愛知県危険物安全協会連合会

☎052(961)6623
知多中部広域事務組合消防本部予防課 ☎(21)1491
HP <http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/>

町をきれいにゴミゼロ運動を実施します

期日 5月27日(日) 少雨決行(雨天の場合中止)
時間 午前7時～午前8時

主催 ゴミゼロ運動推進連絡会/阿久比町

□問い合わせ先
建設環境課環境係 ☎(48)1111(内310・317)



お知らせ

事業主対象の求人説明会を開催

平成二十五年三月新規学校卒業者の採用を予定する事業主などを対象に、求人説明会を行います。

□日時 六月十二日(火) 午後一時半～午後四時

□場所 半田市福祉文化会館(雁宿ホール) 講堂

※ 公共交通機関をご利用ください。

□問い合わせ先 半田公共職業安定所専門援助第二部門 ☎(21)8072

環境保全講演会を開催

あぐいぐらしの会では、エコライフや自然環境保全に興味のある方を対象とした講演会を開催します。

□日時 六月十一日(月) 午前九時

STOP! 不法電波

電波利用環境保護周知啓発

強化期間 6月1日～6月10日

- ◆電波の利用には、原則免許が必要です。
- ◆外国規格の無線機は国内で使用できません。
- ◆無線機使用には技適マークの確認を!

□問い合わせ先 総務省東海総合通信局

【不法無線局の相談】

☎052(971)9107

【テレビなどの受信障害の相談】

☎052(971)9648



[技適マーク]

6月のスポーツ村イベントガイド

日時	内容	会場
6月10日(日) 午前9時30分～ 午前11時30分	スポーツ村を走ろう	陸上競技場
6月17日(日) 午前9時～ 午後4時30分	スポーツ村すこやか 町民開放	陸上競技場

□問い合わせ先 阿久比スポーツ村 ☎(49)2500

半～正午

□場所 中央公民館本館三〇一号室

□講師・演目

浅野千恵美さん「緑と水と私たちの暮らしのつながり」

林佳世さん「家庭菜園について」

□対象者 あぐいぐらしの会が配布した「緑のカーテン」の苗を受け取った方およびエコライフなどに興味のある方

□申し込み・問い合わせ先 建設環境課環境係 ☎(48)111 (内310)

「クレーターホームヘルパー2級課程養成コース」受講生募集

□訓練期間 六月十三日(水)～十月五日(金)の毎週水曜日、木曜日、金曜日 午前九時半～午後四時半

(九月は実習のため不規則です)

□場所 株式会社クレア安心福祉本館校(安城市高棚町東山83)

□内容 介護現場で必要な資格を取得し、正しい倫理・知識・技術を身に付ける愛知県障害者委託訓練です。

□対象 障害者手帳所持者(車いすの方を除く)身体障がい、知的障がい、精神障がい

□定員 七人(面接で選考)

□受講料 無料(テキスト代は五千四百円)

□申し込み方法 受講には公共職業安定所での求職登録が必要です。五月三十一日(月)までに手続きをしてくください。

□問い合わせ先 愛知障害者職業能力開発校 ☎0533(93)2102

阿久比町総合型地域スポーツクラブ「アクティブあぐい」6月の予定

種目	場所	日時
フォークダンス教室	草木小学校体育館 ふれあいルーム	8日(金)、22日(金) 午後7時30分～午後9時
健康体操教室	草木小学校 体育館	6日(水)、20日(水) 午後7時30分～午後9時
ヒップホップダンス教室	草木小学校 体育館	13日(水)、27日(水) 午後7時30分～ 午後8時30分
親子ビーチボールバレー教室	草木小学校 体育館	7日(木)、21日(木) 午後7時30分～午後9時
ヨガ教室	草木公民館	1日(金)、15日(金) 午後2時～午後3時30分
小中学生バレーボール教室	草木小学校体育館(9日、16日、30日) ふれあいの森(2日、23日)	2日(土)、9日(土)、16日(土)、23日(土)、30日(土) 午前9時～正午
みんなでウォーキング	草木小学校 運動場集合	10日(日) 午前9時～正午
グラウンドゴルフ	草木小学校 運動場	17日(日)、24日(日) 午前9時～正午

※ 日時など変更になる場合は、草木地区の掲示板でお知らせしますので確認してください。

非会員の方は、1人1回200円です。

□申し込み・問い合わせ先 アクティブあぐい

☎090(6617)9101(担当 竹内)

循環バス停留所を一時移設します

店舗改装に伴い、循環バスのオレシライン「ピアゴ」停留所を一時移設します。期間は六月上旬～七月中旬の予定です。

改装期間中は、店舗敷地外の南西にあるピアゴ駐車場に停留所を移設します。改装終了後は店舗敷地内に停留所を戻す予定です。

利用される皆さんには、ご迷惑をお掛けして申し訳ありません。バスの運行ダイヤに変更はありません。詳しい変更日時などは、決定次第、停留所の張り紙や町ホームページでお知らせします。

□問い合わせ先 防災交通課交通係 ☎(48)1111 (内277) HP <http://www.town.agui.gifu.jp/>

成年後見制度巡回相談

6月7日(木)

場 所 中央公民館本館

時 間 午後1時30分～午後4時30分

NPO法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

□問い合わせ先

半田後見事務所(半田市福祉文化会館内)

☎(21)0811

6月の相談

□人権・行政・心配ごと相談

7日(木)・21日(木)

場 所：中央公民館本館

時 間：午前9時30分～午前11時30分

※ 電話での相談も受け付けます。

□無料法律相談(事前に予約が必要)

21日(木)

場 所：中央公民館本館

時 間：午後1時～午後4時

□問い合わせ先 住民福祉課

☎(48)1111(内306)

シリーズ 消費生活相談⑳ 「屋根工事に関する」相談

◇事例(60代男性)

一昨日、自宅に業者が「近所で工事をしている。迷惑を掛けるのであいさつに来た」と来訪。その際「屋根のしっくいの一部剥がれているようだ。2千円で修理する」と言われたので頼んだら、ほかに瓦の修理も勧められた。自宅は築25年で、鬼瓦の部分が気になっていたため契約したが、契約書に記入欄もないのに生年月日を書かされ、高齢者を狙っているように感じた。よく考えると契約金額も31万円と高額なので、クーリングオフしたい。

「工事車両が通行して迷惑を掛けるので、無料で屋根を点検します」「瓦がずれているので安く修理します」と言って近づき、「瓦を留めている土が流れて家が壊れる」「雨漏りがするようになる」などと不安にさせ工事を勧誘する業者もいます。今回は、クーリングオフ通知の書き方を助言し、発信した時点でクーリングオフできると説明しました。

- ・その場で契約をしなくて、工事の必要性や金額の妥当性について、信頼できる複数の業者から見積もりを取って確認しましょう。
- ・突然来訪した不審な業者は、家に入れないで、しつこく勧誘されても「お断りします」「いりません」ときっぱりと断りましょう。

◎ 消費生活相談(無料)を行います。ご利用ください。

□日 時 6月13日(水)(毎月第2水曜日)

午前10時～正午、午後1時～午後4時

□場 所 中央公民館本館205号室

□問い合わせ先 産業観光課 ☎(48)1111(内234)

※ 知多県民生活プラザでも消費生活相談を行っています。

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分 ☎(23)3300

施設使用料減免申請を受け付けます

平成24年10月使用分からの施設使用料減免申請の受け付けを行っています。判定シートをご覧になり減免を希望する団体の方は、施設使用料減免申請書に添付書類を添えて、5月31日(木)までに団体を所管する課へ提出してください。添付書類は、会員名簿、会則、決算書または予算書です。

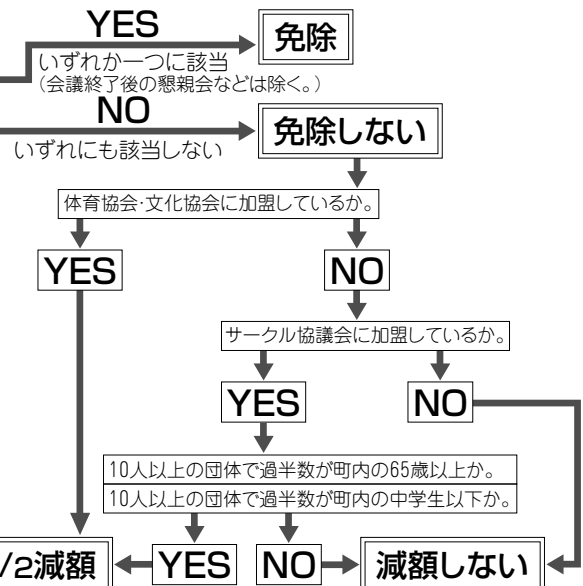
□問い合わせ先 政策協働課 ☎(48)1111(内204・303)

判定シート

- ① 国、県、町および町の機関が使用するとき
- ② 町および町の機関が主催または共催するとき
- ③ 町内の各種団体が行政活動の協力目的などで使用するとき
- ④ 大字や自治会が行政活動を補完する目的で使用するとき
- ⑤ 町が認める行政活動を補完する団体が団体本来の目的で使用するとき
- ⑥ 社会福祉協議会が所管する福祉関係団体が団体本来の目的で使用するとき
- ⑦ 町内の保育園、幼稚園、小・中学校が正規の教育課程などで使用するとき
- ⑧ 体育協会・文化協会に加盟し、全員が町内の小・中学生で組織する団体が団体本来の目的で使用するとき
- ⑨ 体育協会・文化協会に加盟し、全員が町内の65歳以上の高齢者で組織する団体が団体本来の目的で使用するとき

※ 新たに免除・減額を希望する団体は、体育協会・文化協会・サークル協議会のいずれかに加盟し、減免の許可を受ける必要があります。(継続的な活動を行っている団体が対象)

※ 丸山公園の夜間照明設備の使用料は減免しません。冷暖房費は免除団体については免除しますが、その他の団体は徴収します。



於大の方も愛したといわれる“幻の花”花かつみ

一般公開期間 6月9日(土)～24日(日) 午前9時～午後4時

草木地区にある花かつみ園で、保存会の皆さんが大切に保護している「花かつみ」の一般公開が始まります。

“をみなえし 咲く沢(佐紀澤)に生ふる 花かつみ
かつても知らぬ 戀もするかも”

万葉集には、中臣郎女が^{なかとみのいらつめ}大伴家持^{おおとものやかもち}に贈った歌があります。後に松尾芭蕉が『奥の細道』に記したように「花かつみ」は捜し求めても見つからない幻の花といわれてきました。

阿久比町ではアヤメ科の多年草で6月上旬から中旬にかけて鮮やかな紫色の花を咲かせる野花菖蒲(ノハナショウブ)のことを「花かつみ」と呼んでいます。

室町時代に^{ほうき}伯耆の国(今の鳥取県)から草木の下芳池に移植されたと伝えられ、桶狭間の合戦の際には、徳川家康の生母於大の方が家康の武運長久を願い、坂部城で「花かつみ」の「勝つ」という名前に思いを込め、仏前に捧げたという伝説も残っています。

大正時代には、絶滅してしまっただともいわれましたが、昭和になって草木の俳人竹内丁子が自生の一株を発見し、地元の人々によって密かに保護されてきました。



昭和62年には、「花かつみ保存会」が結成され、同年「花かつみ園」が開園して以来、保存会の皆さんの努力で、“幻の花”は美しい花を咲かせ、毎年人々を魅了しています。

期間中、短歌・俳句・狂俳などの作品を募集します。園内のボックスに投函してください。

- 和太鼓かつみの演奏披露 (雨天中止)
6月17日(日)
午前11時～、午後2時～ (2回)
- 野だて (阿久比町商工会女性部)
6月17日(日)
- 早朝公開 (写真撮影など)
6月16日(土)、17日(日) 午前6時～
- 問い合わせ先 産業観光課観光係 ☎(48)1111 (内234)

阿久比町
マスコットキャラクター
アグビー

阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。

- ◎ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
- ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
- ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
- ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
- ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。

4月 救急・火災

救急	73
交通事故	4
急病	44
その他	25

火災	1
建物	0
車両	1
その他	0

阿久比町消防団
出動人員 24人

発行/阿久比町 (〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字殿越50 ☎(48)1111) 編集/総務部政策協働課

阿久比町ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>
資源を大切に!この用紙は再生紙を使用しています。

広報あぐいを声の広報ボランティア「あいうえお」がCD録音しています。ぜひご利用ください。
問い合わせ先 阿久比町社会福祉協議会・ボランティアセンター ☎(48)1111